

自殺総合対策大綱見直しに伴う新たな自殺対策の推進 (内閣府政策統括官(共生社会政策担当)) 平成24年度補正要求額 30億円

自殺をめぐる状況

- ・我が国の自殺者数は、平成10年以来14年連続で3万人を超えて推移しており、深刻な状況が続いている。
- ・平成24年の自殺者数は、3万人を下回ったものの、依然として予断を許さない状況にある。
- ・経済状況の悪化等により、今後、年度末に向けて自殺リスクの高まりが予想される。
- ・自殺対策には、地域の取組が重要であり、新たな大綱も踏まえた体制整備や新たな取組への対応を下支えする必要。

事業概要・目的

上記のような状況を踏まえ、地域自殺対策緊急強化基金の積み増しを行い、地域における自殺対策の体制整備や取組の推進を図る。

- ・基金は、都道府県が地域の実情を踏まえて5つの事業メニュー(※)から選択して実施する形式。
- ・下記の課題に対応するため、特に「強化モデル事業」の実施を強化。

(※) 対面相談型相談支援事業、電話相談支援事業、人材養成事業、普及啓発事業、強化モデル事業

【緊急に対応すべき課題】

- ①地域レベルの実践的な取組を中心とする自殺対策への転換
⇒自治体が自ら状況分析、企画立案、計画的実施を行うための体制整備
- ②取組が進んでいない新たな課題への対策
⇒自殺未遂者への支援、若年層対策等
- ③経済状況の悪化等による自殺リスク増加の防止
⇒自殺対策を取り巻く状況に対して万全の対策を講じるための取組

事業イメージ・具体例

以下のような事業を全国的に展開

- ・久慈地域における自殺対策の取組(久慈モデル)
〔岩手県〕
- ・こころといのちの相談支援事業
〔東京都足立区〕
- ・救命救急センターの自殺未遂者支援モデル事業
〔大阪府〕
- ・若年女性対象の「生きるチカラ」養成講座
〔東京都〕
- ・京都府自殺ストップセンター〔京都府〕
- ・被災者の心のケアのための多職種チームによる訪問支援事業〔宮城県〕